



第 3 次八戸市男女共同参画基本計画 注目指標【国・県との比較】

(男女共同参画社会をめざすはちのへプラン 2012)

施策の基本 方向	実施施策	注目指標	国			県															
			項目	現状	成果 目標	項目	基準値	目標値													
一 男女共同参画 に向けた意識づくり	(1)男女共同 参画の視点 に立った意 識の改革	①広報・啓発活動 の推進 ②男女共同参画の 推進に関する実 態調査・公表	1) 男女共同参画に関する調査で 「社会通念・慣習・しきたり」に 関して男性と女性が「平等」と回 答した人の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H14</th> <th>H22</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10.5%</td> <td>15.0%</td> <td>18.4%</td> </tr> </tbody> </table> 資料：市民連携推進課  変更案 1) 「男女共同参画社会」という 用語の周知度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H14</th> <th>H22</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>68.3%</td> <td>52.2%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> 資料：市民連携推進課	H14	H22	H28	10.5%	15.0%	18.4%	H14	H22	H28	68.3%	52.2%	100%	○「男女共同参画社会」 という用語の周知度	64.6% (H21 年)	100% (H27 年)	○男女共同参画基本計 画策定市町村割合	42.5% (H23.4 月)	100.0% (H28 年度)
	H14	H22	H28																		
10.5%	15.0%	18.4%																			
H14	H22	H28																			
68.3%	52.2%	100%																			
			○「女性差別撤廃条約」 という用語の周知度	35.1% (H21 年)	50%以上 (H27 年)	○男女共同参画センタ ーにおける講座等の男 性受講者の割合	26.2% (H23 年度)	35.0% (H28 年度)													
			○「仕事と生活の調和(ワ ーク・ライフ・バランス)」 という用語の周知度	37.0% (H21 年)	50%以上 (H27 年)																
			○6歳未満の子どもを持 つ夫の育児・家事関連時 間	1 日あたり 60 分 (H18 年)	1 日あたり 2 時間 30 分 (H32 年)																
	(2)男女が平 等で多様な 選択を可能 にする教 育・学習へ の支援	①子どもに対する 教育の充実 ②生涯学習の推進	2) 教職員に対する啓発講座への 参加率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H18</th> <th>H22</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30.1%</td> <td>40.5%</td> <td>65%</td> </tr> </tbody> </table> 資料：市民連携推進課 (※総合計画登載指標)	H18	H22	H28	30.1%	40.5%	65%												
H18	H22	H28																			
30.1%	40.5%	65%																			

二 男女がともに活躍できる環境づくり	(1) 様々な場での男女共同参画の促進	① 方針の立案・決定過程の場における男女共同参画の促進 ② 職場における男女の均等な機会と待遇の確保 ③ 女性のキャリアアップの促進	1) 審議会等の男女構成比率	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H22</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>74.8%</td> <td>75.7%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>25.2%</td> <td>24.3%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H22	H28	男	74.8%	75.7%	—	女	25.2%	24.3%	30%	○ 市区町村の審議会等委員に占める女性の割合	23.3% (H21年)	30% (H27年)	○ 県審議会等の女性委員比率	32.7% (H23.4月)	40.0%以上 (H28年度)					
				H18	H22	H28																					
			男	74.8%	75.7%	—																					
			女	25.2%	24.3%	30%																					
			資料：行政改革推進課 (※総合計画登載指標)	○ 自治会長に占める女性の割合	4.1% (H22年)	10% (H27年)	○ 女性人材バンクバンク登録者数	280人 (H23.4月)	320人 (H28年度)																		
			修正案	○ 民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合	6.5% (H21年)	10%程度 (H27年)	○ 育児休業取得率	女 81.1% 男 0.8% (H22年度)	女 90.6% 男 1.23% (H28年度)																		
			2) 市内事業所における管理職の男女の構成比率	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H22</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>84.6%</td> <td>86.6%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>15.4%</td> <td>13.4%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17.0%</td> <td>15.3%</td> <td>17.0%</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H22	H28	男	84.6%	86.6%	—	女	15.4%	13.4%	20%		17.0%	15.3%	17.0%	○ 週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合	10.0% (H20年)	5 割減 (H32年)	○ 家族経営協定締結農家数	886 戸 (H23.3月)	1,200 戸 (H28年度)	
				H18	H22	H28																					
			男	84.6%	86.6%	—																					
			女	15.4%	13.4%	20%																					
	17.0%	15.3%	17.0%																								
資料：市民連携推進課	○ 年次有給休暇取得率	47.4% (H20年)	70% (H32年)																								
	○ 次世代認定マーク（くるみん）取得企業数	920 企業 (H22年)	2,000 企業 (H26年)																								
	○ 短時間勤務を選択できる事業所の割合（短時間正社員制度等）	8.6%以下 (H17年)	29% (H32年)																								
	○ 労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合	52.1% (H21年)	100% (H32年)																								
	○ ポジティブ・アクション取組企業数の割合	30.2% (H21年)	40%超 (H26年)																								
	○ 自己啓発を行っている労働者の割合	正社員 58.1% 非正社員 37.3% (H19年)	正社員 70% 非正社員 50% (H32年)																								

				○公共職業訓練受講者の就業率	施設内: 73.9% 委託: 62.4% (H21年)	施設内: 80% 委託: 65% (H32年)									
				○農業委員会、農業協同組合における女性が登録されていない組織数	農業委員会:890 (H20年度) 農業協同組合:535 (H19年度)	農業委員会、農業協同組合とも 0 (H25年度)									
				○家族経営協定の締結数	40,000件 (H19年度)	70,000件 (H32年度)									
(2)子育て・介護世代への支援	①子育て支援・放課後児童対策等の充実 ②介護サービス・介護予防等の充実	3) 男性の育児休業の取得率	<table border="1"> <tr> <th>H18</th> <th>H22</th> <th>H28</th> </tr> <tr> <td>0.7%</td> <td>2.6%</td> <td>5.45%</td> </tr> </table>	H18	H22	H28	0.7%	2.6%	5.45%	○男性の育児休業取得率	1.72% (H21年)	13% (H32年)	○(育児休業取得率)	女 81.1% 男 0.8% (H22年度)	女 90.6% 男 1.23% (H28年度)
			H18	H22	H28										
			0.7%	2.6%	5.45%										
			資料：市民連携推進課	○在宅型テレワーカーの数	330万人 (H20年)	700万人 (H27年)									
			↓	○25歳から44歳までの女性の就業率	66.0% (H21年)	73% (H32年)									
						○第一子出産前後の女性の継続就業率	38% (H17年)	55% (H32年)	○病児・病後児保育及び休日保育実施数	病児・病後児保育 7市町 休日保育 82か所 (H23.4月)	病児・病後児保育 12市町 休日保育 89か所 (H26年度)				
変更案	○3歳未満児のうち、保育サービスを提供している割合	22.8% (H22年度)	44% (H29年)												
放課後児童クラブ数	○小学校1～3年生のうち、放課後児童クラブを提供している割合	21.1% (H22年度)	40% (H29年)												
			<table border="1"> <tr> <th>H17</th> <th>H21</th> <th>H28</th> </tr> <tr> <td>24か所</td> <td>32か所</td> <td>50か所</td> </tr> </table>	H17	H21	H28	24か所	32か所	50か所						
H17	H21	H28													
24か所	32か所	50か所													
			資料：子ども家庭課 (※総合計画登載指標)												

			病児・病後児保育施設数 <table border="1"> <tr> <td>H17</td> <td>H21</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>1 か所</td> <td>2 か所</td> <td>6 か所</td> </tr> </table> 資料：子ども家庭課 (※総合計画掲載指標)	H17	H21	H28	1 か所	2 か所	6 か所	○地域子育て支援拠点事業 7,100 か所 (H21 年度見込) (市町村単独分含む)	10,000 か所 (H26 年)										
H17	H21	H28																			
1 か所	2 か所	6 か所																			
				○ファミリー・サポート・センター事業 599 か所 (H21 年度)	950 市町村 (H26 年)																
目 安全・安心な社会づくり	(1)安全な暮らしの環境整備	①男女間の暴力の防止と被害者支援 ②男女共同参画の視点を取り入れた災害に強い地域づくりの推進	1) DVの相談件数 <table border="1"> <tr> <td>H18</td> <td>H22</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>45 件</td> <td>75 件</td> <td>—</td> </tr> </table> 資料：子ども家庭課  変更案 1) DVを受けた経験がある割合 <table border="1"> <tr> <td>H14</td> <td>H22</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>4.0%</td> <td>4.1%</td> <td>0%</td> </tr> </table> 資料：市民連携推進課	H18	H22	H28	45 件	75 件	—	H14	H22	H28	4.0%	4.1%	0%	○夫婦間における「平手で打つ」「なぐるふりをして、おどす」を暴力として認識する人の割合 58.4% (平手で打つ) 52.5% (殴るふりをしておどす) (H21 年)	100% (H27 年)	○消防団員に占める女性団員の割合 2.1% (H23.4 月)	3.0% (H28 年度)	○DV 予防啓発セミナーにおける理解度 98.7% (H22 年度)	100.0% (H25 年度)
			H18	H22	H28																
			45 件	75 件	—																
			H14	H22	H28																
4.0%	4.1%	0%																			
○配偶者暴力防止法の認知度 76.1% (H21 年)	100% (H27 年)																				
○配偶者からの暴力の相談窓口の周知度 29% (H21 年)	67% (H27 年)																				
○全国の女性消防団員 19,103 人 (H22 年)	10 万人 (—)																				
	(2)生涯を通じた男女の健康づくりの推進	①妊娠・出産等に関する健康支援 ②生涯を通じた男女の健康の保持増進	2) 早期妊娠届出者の割合 <table border="1"> <tr> <td>H18</td> <td>H22</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>78.4%</td> <td>88.9%</td> <td>100%</td> </tr> </table> 資料：健康増進課	H18	H22	H28	78.4%	88.9%	100%	○妊娠 11 週以下での妊娠の届出率 78.1% (H20 年度)	100% (H26 年度)	○自殺死亡率 29.4 (男 46.1 女 14.6) (H22 年)	減少 (H28 年)								
			H18	H22	H28																
78.4%	88.9%	100%																			

				○妊娠・出産について満足している者の割合	92.6% (H21 年度)	100% (H26 年)			
				○母性健康管理指導事項連絡カードを知っている妊婦の割合	41.2% (H21 年度)	100% (H26 年)			
				○子宮がん検診, 乳がん検診受診率	子宮がん 21.3% 乳がん 20.3% (H19 年)	子宮がん 50%以上 乳がん 50%以上 (H23 年度末)			
				○自殺死亡率(人口 10 万人当たりの自殺者数)	24.2 (H17 年)	2 割以上減 (H28 年までに)			
				○メンタルヘルスケアに関する措置を受けられる職場の割合	33.6% (H19 年)	100% (H32 年)			